令和８年度

北区立 児童発達支援センター

# 事業所における自己評価結果(公表)

公表日：令和８年11月20日

| | | チェック項目 | はい | いいえ | 工夫している点・改善が必要だと思われる点 | 課題や改善すべき点 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 環境・体制整備 | 1 | 訪問支援に使用する場合の教育教材は適切であるか。 | 5 | | 保有する教材や感覚教具等を訪問先の環境や児童の特性に合わせて選択・持参し、園での活動に役立てられるよう切り替えや調整をおこなっています。 | |
| | 2 | 利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。 | 4 | 1 | 児童の状態や環境に応じて、OT・ST・PT・心理等の専門職を適切に割り当て、チームで支援にあたっています。 | 利用希望者数や申請時期の変動が大きい中、非常勤職員を含めた訪問スケジュールの効率的な調整と体制の安定化を図る必要があります。 |
| 業務改善 | 3 | 業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。 | 1 | 4 | 訪問後の振り返りや報告書作成を活かすようにしています。 | 勤務時間中の出勤日の事前ミーティングを通常の会議参加が難しいため、書面やツール等を活用した日標共有と意見集約の仕組みを整えています。 |
| | 4 | 保護者向け評価票により、保護者等の意向や考えを把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。 | 4 | 1 | 保護者様向け評価アンケートの実施により、保護者様の意向等を把握する機会を設け、業務改善の検討をおこなっています。 | 集計された保護者様のご意見や要望を現場の訪問支援や園入学後に共有し、支援内容や連携方法の改善へ具体的に結びつけていきます。 |
| | 5 | 従事者の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。 | 4 | 1 | 訪問担当者との個別のやり取りや意見等の確認を通じ、それぞれの専門性や経験特性に基づく意見を業務に取り入れています。 | 意見を挙げる機会やフィードバックの流れを改めて明確にし、非常勤職員を従来しやすい環境を整えていきます。 |
| | 6 | 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。 | 1 | 4 | 定期的な外部評価を受審し、事業所全体の業務改善の指針としています。 | 今年度の予定や過去の評価結果については、情報共有を進め、支援の質向上に活かしていきます。 |
| | 7 | 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。 | 2 | 3 | 当センターで主催する学習会や専門職指導への参加を学びがいるとともに、多職種間での情報交換をおこなっています。 | 研修情報の早期周知をおこない、研修への参加機会を広げていきます。 |
| 適切な支援の提供 | 8 | 個々のことがらに対してアセスメントを適切に行い、ご本人や保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。 | 4 | 1 | 保護者様から聞き取り、訪問先施設からの情報等も総合して客観的な分析をおこなっています。 | 集団生活の中での個々の差と本人の特性をより多角的に捉え、的確な課題設定につなげていきます。 |
| | 9 | 保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、ご本人の主治医に助言や意見聴取等の適切な関与を行っているか。 | 4 | 1 | 児発館と訪問支援員が共有や打合せをおこない、児童の最後の利益を考慮した支援計画を設定しています。 | 専門職間での事前すり合わせを一層充実させ、個生活を見据えた一貫性のある支援方針を共有していきます。 |
| | 10 | 保育所等訪問支援の提供にあたっては、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を確認しているか。 | 5 | | 事前にアセスメントシートや電話で園の先生方から日常の様子や困りごとを聞き取り、計画に反映させています。 | |
| | 11 | 保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。 | 5 | | 作成した個別支援計画に基づき支援を実施し、振り返りをおこなっています。 | |
| | 12 | 乙どもの園の行動や活動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察などを含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。 | 4 | 1 | 園での集団活動の観察や中心におこないつつ、必要に応じて発達検査等の結果も参考にしています。 | 観察の視点を整理し、園の活動場面に応じたアセスメントの実施を図っていきます。 |
| | 13 | 保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドライン」の「保育所等訪問支援の具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。 | 5 | | 保育所等訪問支援ガイドラインに基づき、本人支援と集団生活適応のための具体的支援内容を設定しています。 | |
| | 14 | 保育所等訪問支援の実施にあたり、ご本人や保護者に対して、計画に沿った支援が行われているか。 | 5 | | 計画書を共有しつつ、いつでも確認できる状態を整えています。 | |
| | 15 | 支援開始前には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。 | 4 | 1 | 訪問前に園や保護者様からの事前情報等確認・共有して訪問しています。 | 園の最新の状況を漏れなく把握し、限られた訪問時間を最大限に活かせるよう事前打合せをおこなっていきます。 |
| | 16 | 支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。 | 5 | | 訪問終了後速やかに振り返りをおこない、気付いた点や改善内容を記録に残しています。 | |
| | 17 | 保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。 | 5 | | 園の保育方針や一日の日課、クラスの活動の流れを事前に確認し、園のやり方を尊重して支援に入っています。 | |
| | 18 | 毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に努めているか。 | 5 | | 訪問ごとに支援記録を作成して検証をおこなうとともに、保護者様へ実施報告を作成・交付しています。 | |
| 関係機関や保護者との連携 | 20 | 療育児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのことどもの状況をよく理解した者が参画しているか。 | 4 | 1 | 相談支援事業所からの参加や、担当者会議等への参加や必要な情報提供をおこなっています。 | 会議での協議事項や各機関の力仲を共有し、支援に活かしていきます。 |
| | 21 | 地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。 | 3 | | 施設対象の学習会開催等を通じて地域関係者のネットワークを強化し、必要に応じて関係機関との情報交換をおこなっています。 | 保護者様相談の連絡に留まり、関係機関との協議的なネットワークを強化していきます。 |
| | 22 | 就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容の情報共有と相互理解を図っているか。 | 4 | 1 | 状況に合わせ、就学先学校との情報共有等をおこなえるようにしています。 | 就学後の園活動にの向けて、訪問支援で得られた記録事項等の引き継ぎをおこなっていきます。 |
| | 23 | 関われた全ての乙どもの、福祉的に専門や専門機関等に適切を受けたり、職員を対象研修に参加させているか。 | 4 | 1 | 訪問支援員のどんどどが非常勤のため、個別に研修参加をおこなうよう配慮しています。 | 関連研修への参加を促していきます。 |
| | 24 | 1自立支援協議会ごとや部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。 | 4 | 1 | センター職員は自立支援協議会への参加が可能ですが、訪問支援員が参加する機会はありません。 | 地域協議会で共有された課題や取組を、訪問担当者へも適宜フィードバックしていきます。 |
| | 25 | 1団おうことどもの状況や保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。 | 4 | 1 | 訪問前後の打合せ電話、報告書を通じて、園での様子や成果の変化を共有しています。 | 訪問回数が限られるやでも、日頃の様子を伝える工夫を通じた丁寧な関係づくりをしています。 |
| | 26 | 家族の対応力の向上や、保護者同士が悩みから、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加ができる研修の機会や情報提供を行っているか。 | 4 | 1 | センター主催の講演会やペアレント・トレーニング等の案内を適時提供しています。 | 訪問時間の制約にも情報が確実に届くよう、配布方法や周知時期を工夫していきます。 |
| 保護者等への説明等 | 27 | 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。 | 5 | | 契約前に重要事項説明書に基づき、利用条件や負担額等を個別に丁寧にお伝えしています。 | |
| | 28 | 訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。 | 5 | | 訪問受入れの調整時に、事業の趣旨や役割について説明しています。 | |
| | 29 | 保育所等訪問支援計画を作成する際に、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。 | 4 | 1 | 面談等を通じて意思表示が弱い、保護者様や児童の福祉や利害特を考慮して計画作成をしています。 | ご家庭の意向を丁寧に汲み取る姿勢を維持していきます。 |
| | 30 | 「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援の目的の理解を得ているか。 | 4 | 1 | 事前説明により分かり支援内容を説明し、同意をいただいて行っています。 | 対面での丁寧な説明と合意形成を継続していきます。 |
| | 31 | 定期的に、家族等から子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。 | 4 | 1 | 随時相談を受け付けており、必要に応じて専門職の支援員と連携して助言をおこなっています。 | 訪問日以外でも気軽に相談できる体制であることを、保護者様へ改めて周知していきます。 |
| | 32 | 父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者どうしで交流する場を提供する等の支援をしているか。また、きょうだい児に対して交流する機会を設ける等の支援をしているか。 | 3 | 2 | 訪問支援事業での保護者会はありませんが、個別相談を通じて事業支援者とおこなっています。 | センター全体の催し等の機会を活かし、保護者様のニーズに応じた支援につなげていきます。 |
| | 33 | こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。 | 4 | 1 | 電話等での相談には丁寧に対応しており、迅速に対応する体制を整えています。 | 迅速で誠実な相談受付体制を維持していきます。 |
| | 34 | 定期的に連絡等を実行することや、HPやSNS等を活用するなど、広報活動等や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。 | 4 | 1 | 訪問後にお電話で支援内容や園での様子を伝達するとともに、個別の資料提供を実施しています。 | 事業所（個別訪問）を始まえつつ、事業案内や情報発信のあり方を検討していきます。 |
| | 35 | 個人情報の取扱いに十分留意しているか。 | 4 | 1 | 書類やデータの適切な管理をおこない、個人情報の取扱いに十分留意しています。 | 厳重な書類管理と守秘義務の遵守を維持していきます。 |
| | 36 | 関係のあることども保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。 | 4 | 1 | 保護者や園担いに対して、専門用語を避け分かりやすい表現や資料を活用しています。 | 丁寧で伝わりやすい情報伝達を継続していきます。 |
| 訪問先施設への説明等 | 37 | 訪問支援に当たり、訪問先から個別指導に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。 | 4 | 1 | 訪問時だけでなく電話等での相談にも応じています。 | 園との日常的な相談体制の構築を検討していきます。 |
| | 38 | 保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。 | 4 | 1 | 訪問後に園の先生方と振り返りの時間を設け、難しい場合は電話等で共有しています。 | 園の多忙な時間帯に配慮し、短時間で要点を的確に共有できるよう配慮していきます。 |
| | 39 | 保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。 | 4 | 1 | 訪問当日に訪問時の内容を電話でお伝えし、後日実施報告書を交付しています。 | 迅速かつ確実な共有を今後も継続していきます。 |
| | 40 | 個人情報の取扱いに十分留意しているか。 | 5 | | 書類やデータの保管管理を徹底し、園との中立性において有機能管理に十分留意しています。 | 情報漏えい防止の徹底を維持していきます。 |
| | 41 | 訪問先施設からの相談に適切に応じ、個別関係を尊重せずにも、専門的な助言を行っているか。 | 5 | | 園の先生方が日頃のこなっている工夫を認め、個別関係を大切にしながら助言をおこなっています。 | 園の個生活の実態に即した、より実践しやすい助言内容となるよう対応を深めていきます。 |
| 非常時等の対応 | 42 | 事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。 | 3 | 2 | センターとして事故防止・感染症・防犯等のマニュアルを策定・周知しています。 | 訪問支援の現場に即したマニュアルの確認と、非常時支援員への周知を改めて徹底していきます。 |
| | 43 | 保全計画を作成し、安全管理に必要な設備や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分されたやで支援が行われているか。 | 4 | 1 | 事業所の安全計画に基づき、契約時等に安全管理について説明をおこなっています。 | 訪問支援における移動や園内での安全確保について、全支援員への周知徹底を図っていきます。 |
| | 44 | ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた対策に活かしている。 | 3 | 2 | 事務局了時の打合せ等で確認・検討をおこなっています。 | 訪問先で発生しやすい事例を収集し、防止策を共有していきます。 |
| | 45 | 感染を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。 | 3 | 2 | 事業所として感染防止等に関する委員会を設置し、定期的な研修会を実施しています。 | 訪問支援員が研修を受講しやすいよう、事内方法や開催時期等を工夫していきます。 |
| | 46 | どのような場合にやむを得ず身体拘束や利用者や行為について、組織的に決定し、やむを得ない事由に事前に十分に説明し了解を得た上で、保育所等訪問支援計画に記載しているか。 | 4 | 1 | 身体拘束適正化の委員会を開催し、契約時説明および計画書への記載手続きをおこなっています。 | 訪問先の理解に配慮しつつ、やむを得ない場合の対応を適切に実施しています。 |